

② 監査の結果

- a. 落札業者 清掃業務委託と同様である。
なお、A, B, C, D社はそれぞれ清掃業務委託におけるA, B, C, D社と同一である。
- b. 指名業者 清掃業務委託と同様である。
- c. 予定価格

平成11年度以降は変更がない。予定価格の算定は、人件費について県の給与のタイムテーブルを利用していることに加え、空調の質を一定に保つため利用する材料・用具の変更も想定していないことから、いったん算定されると硬直的な運用となっている。

- ③ 改善提案（意見） 清掃業務委託と同様である。

(3) 警備業務委託

① 予定価格と入札価格の推移

(単位：円)

	予定価格	A社	B社	C社	D社
平成9年度	7,409,524	6,800,000	7,000,000	7,200,000	7,500,000
平成10年度	7,190,477	7,068,000	7,200,000	7,500,000	7,300,000
平成11年度	7,047,619	7,032,000	7,300,000	7,800,000	7,500,000
平成12年度	7,047,619	7,032,000	7,400,000	7,850,000	7,600,000
平成13年度	7,047,619	7,032,000	7,500,000	7,350,000	7,450,000

② 監査の結果

a. 落札業者

平成9年度から平成13年度まで同一の業者（A社）が落札している。平成9年度を除き、予定価格を下回る入札価格を提示したのはA社のみである。B, C, Dの3業者は前年入札できなかったのにもかかわらず入札価格を吊り上げている。

b. 指名業者

県の「競争入札参加資格者名簿」から、ランクAかつ青森市に本社のある業者を指名業者としている。

c. 予定価格 清掃業務委託と同様である。

③ 改善提案（意見） 清掃業務委託と同様である。

(4) その他の業務委託（随意契約）

① 監査の結果

青森県財務規則に従い、1,000,000円以下の業務委託契約については、2社以上の見積もりを徴取する必要がある。当館においては、荷物用昇降機保守作業委託、構内交換電話設備保守作業委託、パッケージ型空気調和機保守作業委託、ターボ冷凍機保守作業委託が該当する。これらの随意契約については、設置業者であるという理由により、他社からの見積もりをとらずに契約を締結している。青森県財務規則上も「特別の理由」がある場合には、見積もりを採らないことを認めている。

② 改善提案（意見）

保守契約が付随することが事前に判明するのであれば、設置業者を入札する際には保守料まで含めた金額で入札を行うのが効果的である。予算の策定及び執行は単年度をベースに行っているため、設置及び保守を含めた金額で入札を行うことは困難とのことであった。しかしながら、保守が設置業者に限定され、複数年度の関与が明らかなのであれば、単年度で入札・契約を締結することは形式的に過ぎるのではないだろうか。結果的に財務的な負担を増やすことになるかと考える。

6. 特別展期間中の来館者数 ■平成13年度の大きな落込み

監査の結果

過去5年間の特別展開催期間中の来館者数の推移は下記の通りである。

事業年度	観覧者数	開催日数	大規模展示名	開催月
平成9年度	14,222	125	メーン州の自然と文化	10～11
平成10年度	11,696	89	青森県近代日本画のあゆみ展	9～10
平成11年度	21,740	96	1. ねぶたと七夕 2. 至高の縄文祭祀芸術	6～8
平成12年度	21,685	104	大地の画家常田健	9～10
平成13年度	7,544	96	火炎土器と翡翠の大珠展	11～12

(注)11年度は文化観光立県宣言を受けた特別企画「よみがえる漢王朝」を例年の枠外で企画し、8,627人を集めたことによる増加である。13年度は大規模展「火炎土器と翡翠の大珠展」が1,881人の来館者数にとどまり激減している。

特別展は展示事業の一つとして年4回（大規模展、中規模展、小規模展、新収蔵資料展）実施する主催事業であり、県立郷土館の文化的存在意義を県民にPRする最大の事業であると考えられる。しかしながら、必ずしも多い来館者数とは言えず、理由や内容を分析検討し、県民ニーズを吸収した形での特別展になることが期待される。また、PR方法、媒体、期間等についても県民に対して伝わりやすい形になるよう、予算措置も含めて改革が急務と思われる。なお、主催外事業として貸ホール事業を営み、それが集客しやすい季節（8～10月）に開催されるために、特別展の開催を集客しにくい時期に行わざるを得ない背景があるようである（13年度はその典型例）。しかし、魅力ある特別展、興味深い特別展を開催することでその順序も改善するぐらいの創意工夫をもって対処することが期待される。

7. 委託費に含まれる物品の計上 ■人件費を含まない展示品原価（物品評価）

監査の結果

(1) 第3展示室展示替委託業務については、平成12年にコンペ方式により、T社の案が採用され、概ね5年計画で展示替が進行中（毎年1社随意契約）である。13年度は2年目にあたり、主に北方世界の中の青森コーナーが完成した。その委託内容は下表の通りである。

（単位：円）

内訳	委託金額	物品計上額	物品未計上額	未計上の内容
造作工事	5,712,000	4,557,000	1,155,000	間仕切壁、カーペット
グラフィック工事	2,042,250	992,250	1,050,000	著作権、データ加工費
情報システム工事	3,780,000	3,780,000	0	
映像ソフト制作	5,775,000	5,775,000	0	
パーツ・ラベル	120,750	120,750	0	
撤去移動仮設	420,000	0	420,000	人件費
電気設備工事	315,000	0	315,000	証明器具等
現場経費・デザイン	3,150,000	0	3,150,000	人件費
一般管理費	315,000	0	315,000	人件費、管理費
合計	21,630,000	15,225,000	6,405,000	

(注) 総額は約1億円ということで合意され、12年度契約額は23,940,000円であった。

上表からわかるように、委託費の中から物品に計上した金額には受託した業者側の人件費相当額が含まれていない。人件費とはいえ物品を取得するためのコストであり、按分して人件費相当額を配賦した金額を物品に計上すべきである。

(2) 第7展示室「輝いた郷土の先人たち」の展示替委託業務については、コンペ方式によりA社の案が採用され、7,980,000円で委託製作されたものである。この内訳についても上記第3展示室のケースと同様、人件費部分を物品に計上していない。

また、「郷土の先人たち」を画像にしたパソコン用ソフト及び音響ソフトの製作委託費2,310,000円について、県庁経理課用度班確認のうえで物品には計上していない。理由は「内容がその都度変わる」からである。このソフトウェアは機能する上では物品計上したパソコンやタッチディスプレイ（合計399,000円）と密接不可分なものである（他のパソコンでも使用可能とは思われる）。そもそもソフトウェアは無形資産であり、物品には馴染まないという

考えもあることは承知しているが、委託契約の成果物としてソフトウェアの検査行為が行われ、プログラムや設計書、仕様書が紙あるいはフロッピーディスクの形で委託側に納品されるものである。従って、パソコンと同様に「輝いた郷土の先人たちハードソフト一式」の形で物品計上した方が県の財産を適切に把握表示できるものとする。

(3) 前年の包括外部監査において、展示品の製作に係わる人件費の不算入につき改善すべきことを指摘してあったが、上記のように同様の処理が繰り返されていた。監査結果に対して、正当な理由がなく以前の処理が継続されるのは問題である。

8. 廃棄予定備品等の処理 ■未使用物品の放置

監査の結果

備品の管理状況について、サンプリングで実査を行い備品の管理台帳と照合して適切に保全されていることを確認する手続を実施したところ、以下のように廃棄予定のまま廃棄処理されずに保管されている物や、長期間使用されずに今後も使用予定のない保管備品が散見された。

品名	価格(円)	取得日	保管場所
ビデオテープレコーダー	74,160	平成2. 3. 30	第6展示室
カメラ	69,600	昭和53. 3. 8	学芸課
スライド(わたしたちの青森県)	36,000	昭和55. 9. 30	学芸課
撮影機(8ミリ)	167,500	昭和55. 3. 24	学芸課

遊休物品が生じた場合、部局等の相互間で有効な利用が図られるような制度が機動的に運用されるべきであり、また、収蔵スペースが限られている本館の現状から考えると、廃棄予定備品等の適時な処理が望まれる。

(注) 上記の監査結果に対し、その後下記の説明の補足があった。

1. ビデオテープレコーダー以外は今後とも使用又は収蔵の予定である。
2. カメラは現在も使用中であり、監査当日説明者の誤りによるものである。
3. スライドは社会科教材で備品図書扱いとなっている。青森県の歴史的一こまを記録した重要な郷土館資料であり、学習及び研究に利用している。

監査当日説明者が所在を明示できなかつたため、長期間使用されずに今後も使用予定のないものと受け取られた。

4. 撮影機は庁用備品としての役割は終えたが、今後は博物館資料として収蔵し、調査研究・展示等に活用する予定である。

上記の備品は取得から二十数年経過しておりその所在や使用状況、今後の利用目的等が明確に把握されていない状況があったものと思われる。今後、定期的に物品の利用状況を確認し、取り扱いを明確にしておくことが必要である。

9. 会計科目の適正表示 ■免震装置の設置は物品購入費

平成11年度、12年度、13年度に免震装置の製作委託を行っており、総額2,772千円を業務委託費で計上している。当該装置については、資産の取得であるから、会計的には業務委託費ではなく、既存の勘定科目での処理を前提にすれば備品購入費が妥当である。

(注) 上記の指摘に対し、「この装置は展示物、展示状況等の条件の下で使用するため、個別に製作を委託するものである。製作にあたっては免震の原理、特許等の高度専門知識を要するものであるため、支出項目は委託料である。」との見解が示されたが、記述の会計処理（備品購入費）が妥当である。

既製品の購入であれ、製作品であれ備品の取得に対して支出していることに変わりはない。委託料として処理されるものとして調査研究の委託、建物等の管理の委託、医療・衛生に係わる委託、建築・土木に係わる設計監理測量等の委託、美術・芸能に係わる委託、研修・実習の委託、事務処理の委託がある。（自治体の会計実務質疑応答集・元東京都出納長 越智恒温監修・学陽書房P101）

これら委託料で処理される項目に共通しているのは無形の役務提供に関する支出であり、免震装置のように有形の製作品については、工作物類もその範疇にしている「備品購入費」で処理することが正しい処理といえる。（同書P102）

第2. 青森県立郷土館の概要

1. 県立郷土館の概況

(1) 開館年月日 昭和48年 9月 20日

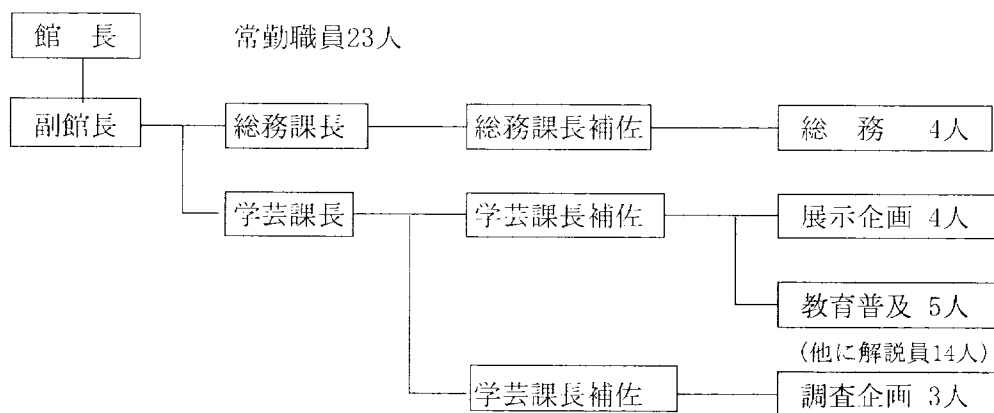
(2) 基本方針

総合博物館としての青森県立郷土館の基本方針は、考古、自然、歴史、民俗などの常設展示をはじめ、特別展示、ギャラリートーク、講演会や観察会などの多様な観覧及び学習の機会を提供することにより、県民をはじめとする多くの来館者が、青森県の過去を振り返り、現在を見つめ、未来を考え、青森県についてより一層理解を深めることを目的として設置された。

(3) 所管課 : 青森県教育委員会 文化財保護課

(4) 所在地等 : 青森市本町2-8-14 電話017(777)1585

(5) 県立郷土館機構図 (平成14年4月1日現在)



(6) 職員の状況 (平成14年3月31日現在)

	男女別内訳			平均年齢 (歳)	平均給与 (千円)
	男	女	計		
常勤職員	19	4	23	46	8,092
非常勤・臨時	2	3	5	33	894
解説員	0	14	14	23	2,387
計	21	21	42	38	

(注) 平均給与は共済費を除く

2. 事業の状況

(1) 展示事業

収蔵した資料は、8つの常設展示室でテーマ毎（考古、自然、歴史、民俗、りんごと青森県、青森の明日を考えよう、輝いた郷土の先人たち、風韻堂コレクション）に展示している。5、6年ごとに大規模な展示替えを行い、平成13年度においては第7展示室「輝いた郷土の先人たち」の新設、第3展示室（歴史）の大規模展示替えを行った。小規模な変更を毎年実施することにより展示の固定化を避けるようにしている。また、資料について説明するギャラリートークを積極的に進め、定期的な観覧に十分堪え得るようにしている。収蔵資料に限定されない大きなテーマについては、特別展を主催するとともに、他の機関との共催も行っている。

(2) 教育普及

収蔵資料や郷土についての講演会、講習会、観察会等を開催している。具体的には、県民カレッジの単位に認定される土曜セミナー及び郷土館講座、児童生徒向けのミュージアム探検隊及び夏休み子供の国、自然観察会などの学習機会を提供しているほか、郷土及び収蔵資料に係る質問について随時レファレンスサービスを行っている。また、研究成果物、利用案内、館報、年報等を刊行し、教育機関や県内図書館等に配付している。

(3) 調査研究

考古、自然、歴史、民俗、産業の5部門で3か年から5か年の期間で主に館外での大規模調査を進めているほか、収蔵品を対象とする研究も並行して進めている。

(4) 収集・保管

開館以来29年にわたる収集品は約75千点にのぼる。考古資料には国指定の重要文化財「宇鉄遺跡出土の559点」や、県重宝「風韻道コレクション中の60点」があり、歴史資料には古文書、絵図、刀剣絵画等の美術品が多数保管されている。又、自然資料として青森隕石、イワキサクジラ化石、その他動物・植物・地質標本が多数収蔵されている。大多数は寄贈によるものである。

(5) 博物館交流事業

このほか、内外の博物館との相互連携を進めている。県内では青森県博物館等協議会を、国内では日本博物館協会を通じて、また国外としては、ロシア連邦ハバロフスク地方郷土館及びアメリカ合衆国メイン州立博物館と交流を進めている。

3. 収支の推移

5カ年推移表

(単位：千円)

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
報酬	34,059	34,943	34,544	33,701	33,556
給料	132,741	140,566	139,423	138,716	157,867
職員手当	92,178	97,005	92,426	91,271	97,176
共済費	42,493	44,211	42,702	42,125	46,277
賃金	3,200	3,196	3,079	3,961	4,701
報償費	1,148	1,458	1,323	2,032	1,121
旅費	10,360	6,183	9,416	6,843	6,006
交際費	17	12	1	0	4
需用費	44,820	45,138	45,541	46,232	44,256
役務費	16,022	10,646	5,284	5,083	5,044
委託料	79,338	72,735	87,465	78,834	87,232
使用料	1,086	495	639	510	248
工事請負費	39,897	16,949	14,303	39,298	15,741
備品購入費	4,890	9,292	5,481	4,021	3,386
負担金等	118	147	10,146	139	115
公課	0	38	0	38	0
歳出計	502,371	483,017	491,779	492,810	502,737
入館料	3,891	4,986	3,921	4,560	2,230
ホール使用料		566	784	0	136
雑収入	169	173	159	158	223
歳入計	4,060	5,727	4,866	4,719	2,590

報酬 解説員14名の給与である。共済費は含まれていない。平成13年度の平均は約240万円であり、共済費約11%（約30万）を含め1人当たりコストは270万円となっている。尚、勤務は週30時間であり、展示資料の解説、来館者・見学者の案内、展示資料の整理保全、非常時の誘導等を業務内容としている。

給料 13年度給料が約19百万円、職員手当が約6百万円増加したのは、現在進められている芸術パーク構想（美術館の建設）の準備員（11人）の人件費が、教育委員会の定数の関係で郷土館に振替られているためである。郷土館と芸術パーク新設業務の両方の業務を担う意味で、郷土館の併任とされているが、伝統的な郷土館業務の担当は全くない。尚、館長の給料は、本庁次長職の上位に位置する県職員の場合、教育委員会の方から給料が支給されることとなっており、11年度から13年度は郷土館の給料に含まれていない。

賃金 駐車場誘導員や学芸課補助員等5名の賃金である。週40時間で10ヶ月勤務と月14日以内の勤務者がいる。

旅費 青森県は米国メイン州と姉妹都市となっており、平成9年度には青森県立郷土館で特別展「アメリカ合衆国・メイン州の自然と文化」を開催し、11年度にはメイン州立博物館で特別展「メインと青森～時を超えた架け橋～」が開催された。旅費の増減は、特別展の準備のため職員が海外渡航したことによるものである。

需用費 光熱水費24,243千円、印刷費10,026千円、重油5,753千円、その他4,233千円となっている。

役務費 スポット的な定期点検業務（ボイラー点検、自動ドア、消火設備点検）などの手数料並びに通信運搬費が主な内容である。9年度が多い理由は、メイン州博物館の展示品運送に係わる費用が生じたことによる。

委託費 13年度委託費の内容は、清掃業務18,380千円、空調機運転業務10,857千円、警備業務7,032千円、第三展示室展示替え「三之助シアター」制作費21,630千円、第7展示室展示替え「輝いた郷土の先人たち」制作費7,980千円、その他21,338千円となっている。

工事請負費 平成9年度は建物の体力度診断を行い、事務室の改修や外壁、屋上の改修を行った。建物も30年近く各所の修繕が必要となっている。平成10年度から18年度までの予定で外壁の取替や屋上床面の補修が必要になっており、毎年1千万から2千万円の修繕のための工事が行われている。

入館料・ホール使用料 入館料は、4. 施設の概要（3）に記載の通りであるが、有料入館者数の減少により収入も減少傾向にある。

4. 施設の概要

(1) 開館時間

午前9時30分から午後5時まで（ただし、特別展開催時は午後6時まで）

(2) 休館日

- | | |
|---------------------|---------------|
| (1) 月曜日 | (2) 国民の祝日 |
| (3) 年末年始(12/28～1/4) | (4) 館内整理日(月末) |
| (5) 燻蒸期間(7月に1週間) | |

(3) 観覧料

	小・中	高・大	一般
個人	50円	150円	310円
団体	25円	75円	155円

(注) 平成14年度より小・中学生については通年無料となっている。

65歳以上・生活保護・身体障害者等の免除措置がある。

郷土館主催の講座、講演会、観察会等は無料となっている。

(4) 建物の構造等

県は、昭和43年に明治100年記念事業審議会の答申をうけ本県初の総合博物館を建設することを決定した。翌44年、旧国立銀行である弘前第59銀行の青森支店建物として建造され、その後青森銀行旧本店として使用されていた建造物を別館用に譲り受け、45年本館着工、47年11月竣工、翌48年9月開館した。

【本館】 ■構造 鉄筋コンクリート造 地上3階、地下1階、塔屋2階建

■敷地面積 3,847.64㎡ ■延床面積 7,606.83㎡

■主要施設の面積

常設展示室〔8室〕	2,514㎡	大ホール〔1室〕	487㎡
小ホール〔1室〕	119㎡	エントランスホール	267㎡
休憩コーナー等	238㎡	資料収蔵室〔9室〕	806㎡
事務室等〔6室〕	246㎡	修理室・写場〔2室〕	69㎡
その他（廊下・階段等）	2,794㎡		
車路・パーキング	167㎡	西側駐車場	724㎡

【収蔵別館】

■構造 鉄筋コンクリート2階建

■敷地面積 397.60㎡

■延床面積 500.45㎡

(5) その他

■竣工年月日 昭和47年11月

■建築費 823,136,000円（設計・展示装飾・工事管理費を含む）

5. 施設の利用状況

① 利用者数の推移（平成9年前は5年間の平均）

年度	観覧者数	その他の利用者数	合計
昭和48～51年度	66,870人		66,870人
昭和52～56年度	69,925人		69,925人
昭和57～61年度	55,205人	837人	56,042人
昭和62～平成3年度	42,579人	772人	43,351人
平成 4～ 8年度	48,068人	6,203人	54,271人
平成 9年度	27,688人	2,407人	30,095人
平成10年度	31,704人	33,766人	65,470人
平成11年度	32,467人	31,873人	64,340人
平成12年度	31,139人	6,754人	37,893人
平成13年度	19,165人	20,543人	39,708人
累計	1,488,537人	109,597人	1,598,134人

（注）その他利用者数は、ホール貸出等観覧以外の利用者数である。

② 目標と実績

目標値は平成10年より32,000人に設定している。平成10年度から12年度まではほぼ達成されているが、13年度は大幅に減少している。その理由は、13年度の特別展の入館者が前2年が23～24千人であったが、13年度は11千人に落ちたことによる。又、その原因はその他利用者数の増に見られるように、他団体へのホール貸付の時期が利用者にとって好都合の時期にあたり、当館の特別展が開催月として不利となったことや、広報活動に課題があったものと考えられている。

14年度に入り、目標意識を持ち新規事業やPR活動を行いつつあることは評価できることであり、積極的な展開が期待される。

青 森 県	青森市長島二丁目一番一号	発行所・発行人
青 森 県	青森市古川二丁目一七番五号 東奥印刷株式会社	印刷所・販売人

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭